

滋賀県における 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

滋賀県

(令和2年5月29日)

滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策①

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年3月28日（令和2年5月25日変更））」および本県における感染状況等を踏まえ、6月1日以降は以下の対策を実施する。

なお、5月31日までについては、従前の対策を継続する。

I.区域 滋賀県全域

II.期間 令和2年6月1日から令和2年7月31日

※期間の終期については、状況の変化等により見直す可能性がある。

III.対策の内容

1. 外出自粛の要請
2. イベントの開催自粛の要請
3. 施設の使用制限の要請
4. 県立施設等

1 外出自粓の要請

外出自粓の要請は行わない。そのうえで

・以下について、県民に呼びかけ

- 5月25日に緊急事態宣言が解除された5都道県（北海道、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県）や、感染者が多数発生している地域への移動については、極力控える
- クラスターが発生している施設等への外出については、極力控える
- 「滋賀らしい生活三方よし」の実践
- 観光は、まず県内から

・6月19日以降は、以下について県民に呼びかけ

- 「滋賀らしい生活三方よし」の実践

2 イベントの開催自粓要請

イベント主催者に対し、開催の自粓を要請

- 概ね3週間ごとに段階的に緩和（詳細は別紙）

3 施設の使用制限の要請等

施設の使用制限の要請は行わない。

事業者に対し、入場制限等の実施も含め徹底した感染防止対策の実施を要請。

4 県立施設等

1. 県立学校

感染症対策を徹底した上で、分散登校等を行い再開。8日以降は通常授業を実施

2. 県立施設

感染防止対策を講じた上で、原則、開館や利用を再開。なお、施設等で開催するイベントについては「2 イベント開催の自粓要請」のとおり。

3. 公園

琵琶湖湖岸の駐車場の閉鎖等を順次解除

【別紙】イベントの開催自粛の段階的緩和の目安（その1）

- 6月1日より、概ね3週間ごとに本県の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、段階的に緩和を行う。
- 感染状況等に変化がみられる場合は、目安の変更や必要な対策等を実施する。
- 8月1日以降については、国の方針に基づき改めて検討を行う。

【イベント開催に当たっての留意事項】

- 手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底。
- イベント主催者や出演者に「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、LINE 「新型コロナ対策パーソナルサポート」による感染拡大防止システムの活用、イベント前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけ。
- イベント主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意。

＜基本的な考え方＞（収容率と人数上限でどちらか小さい方を目安）

時期		収容率の目安	人数上限の目安
ステップ① (6/1～)	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	200人
ステップ② (6/19～)	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	1000人
ステップ③ (7/10～7/31)	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	5000人

【別紙】イベントの開催自粛の段階的緩和の目安（その2）

- 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応。
- プロスポーツ等においては、無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理

＜具体的な当てはめ＞

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等	お祭り・野外フェス等	
				全国的・広域的	地域の行事
ステップ① (6/1～)	○ 【100人または定員の50%のどちらか小さい方を目安（屋外200人以下）】	○ 【100人または定員の50%のどちらか小さい方を目安】	×	△ 【100人または定員の50%のどちらか小さい方を目安（屋外200人以下）】 ※特定地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可	×
	○ 【1000人または定員の50%のどちらか小さい方を目安】	○ 【無観客】			
ステップ③ (7/10～7/31)	○ 【5000人または定員の50%のどちらか小さい方を目安】			○ ※特定地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可	

3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

LINE「新型コロナ対策パーソナルサポート」による感染拡大防止システム

1. QRコード発行

施設やイベントごとに
QRコード発行



2. ユーザー情報登録



3. 感染者が判明

- ・保健所が感染者に行動を聞きとり。
- ・感染者がイベントや施設を利用していることが判明

施設A



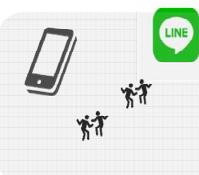
イベントB



保健所が濃厚接触者の特定困難な場合等、広く周知し、情報を収集する必要があると判断

4. 対象者に配信

- ・感染者が施設等を利用した時間帯など、保健所の聞きとり結果から対象者を絞り込み
- ・絞り込んだ対象者に対してメッセージ配信
- ・必要に応じて、感染経路の追跡にも活用可能



(参考) 「滋賀県新型コロナ対策パーソナルサポート」の概要

県民にLINEアカウントの友だちとなり、健康状態などを入力いただくことで、各人の状態に合わせた新型コロナウイルスに関する情報をお知らせする。友だち登録者数 87,555人(5月28日午後4時現在)

クラスターの拡大防止と、県民等が安心して施設等の利用ができる環境の構築を図る

情報政策課作成

【参考】各ステージの判断指標

判断指標^{*1}のうちどれか一つでも満たすものがあれば、より悪いステージにあると判断する。ただし、参考指標の状況も鑑み、ステージの判断を行うものとする。

		特別警戒ステージ	警戒ステージ	注意ステージ
判断指標	感染爆発・医療崩壊のリスクが高い →活動の大幅な制限		感染拡大のおそれがある →リスクに応じた対策を実施	
	大阪府および京都府の緊急事態宣言の状況	-	大阪府または京都府に発令	大阪府、京都府に発令されていない
参考指標	県内状況 感染経路が不明な新規陽性者数	7日間に複数確認 ^{*2}	7日間で1名まで ^{*3}	14日間連続ゼロ
	入院患者受入病床の稼働率	60%以上	30%以上	30%未満
	人工呼吸器等の稼働率	60%以上	30%以上	30%未満
参考指標	大阪府および京都府を除く緊急事態宣言の状況	近畿および近隣県のいずれかに発令		近畿および近隣県のいずれにも発令されていない
	県内状況 県内の実効再生産数 ^{*4} (21~14日前までの平均)	1.5以上	0.7以上	0.7未満
	濃厚接触者を除くPCR検査陽性率 ^{*5}	7日間平均3%以上	7日間平均3%未満	14日間0%
	K値 ^{*6}	0.5以上	0.05以上	0.05未満
クラスターの発生(7日間)		認められる		認められない

*1 今後、患者発生状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを検討。

*2 ステージダウン（特別警戒から警戒へ）は、7日間で1名までであることが必要。ステージアップ（警戒から特別警戒へ）は、

感染爆発・医療崩壊のリスクが高い感染状況下 ($Rt=1.5$ 以上または $K值=0.5$ 以上等の参考指標も考慮) で複数確認された時点で移行。

*3 ステージダウン（警戒から注意へ）は、14日間連続で0名であることが必要。ステージアップ（注意から警戒へ）は、感染拡大のおそれがある感染状況下（実効再生産数=0.7以上または $K值=0.05$ 以上等の参考指標も考慮）で、1名確認された時点で移行。

*4 1人が何人に感染させるかを示す値 (Rt)。

*5 濃厚接触者および陰性確認の者を除くPCR検査陽性率

*6 1に近づくほど感染が拡大し、0に近づくほど感染が収束していることを意味する。(Nakano T., et al. 2020. doi:https://doi.org/10.1101/2020.04.25.20080200)

【参考】各ステージにおける感染拡大防止対策

各ステージにおける対策は、本県の感染状況、国の基本的対処方針等を踏まえ、柔軟に対応

ステージ	特別警戒ステージ	警戒ステージ	注意ステージ
医療体制	病院が医療崩壊防止のためのBCP発動	病院が特別警戒ステージに備えた準備	病院が適切な感染防止対策
企業への呼びかけ	在宅勤務を推奨	在宅勤務を推奨	在宅勤務を推奨
	時差出勤を推奨	時差出勤を推奨	時差出勤を推奨
外出	渡航	発生地域から(へ)の不要不急の渡航自粛を呼びかけ、渡航後14日間の外出自粛を求める	
	県をまたぐ移動	自粛要請(Stay Home)	自粛要請(Stay Home Town) 万全の対策を前提に制限なし
	個人の外出	「滋賀1/5ルール」の徹底	「滋賀らしい生活三方よし」の実践
イベント		自粛要請(一定規模のイベントは除く)	万全の対策を前提に制限なし
施設の使用		使用制限要請	万全の対策を前提に制限なし

3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

県民の皆様への呼びかけ 「滋賀らしい生活三方よし」

- ✓ 毎朝、体温測定、健康チェック
- ✓ 発熱がある場合は自宅で休む
- ✓ 家に帰ったら必ず丁寧に手洗い
- ✓ こまめに換気しつつ、エアコンの温度設定を調整
- ✓ 免疫力を向上させる健康づくり(水分補給も忘れずに)



- ✓ 感染者が多数発生している地域への移動は極力控える
- ✓ 発症した時のため、自分の行動を残す
- ✓ テレワークやローテーション勤務の活用
- ✓ 通販も利用する
- ✓ 毎日、滋賀県の感染情報を共有
- ✓ 今こそ、一人も取り残さない



あなたと、
大切な人を
守るために

「外」(外) よし



- ✓ 症状がなくてもマスクを着用し、咳エチケットの徹底
※気温・湿度の高い中でのマスク着用は熱中症に注意
屋外で人と十分な距離を確保できる場合には、マスクをはずす
- ✓ 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
- ✓ 混んでいる場所や時間帯は避けるなど、人ととの接触機会を減らす
- ✓ 会話をする際は、可能な限り真正面は避ける
- ✓ ビワイチなどにより、滋賀の魅力を改めて感じながら健康増進につなげる

3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

事業者に要請する対策

◆ 3つの「密」の防止

(例)

- ・ **密閉**空間にしないよう、こまめな**換気**
- ・ **密集**した空間とならない環境の整備
- ・ **密接**場所を作らないため、**入場制限**や**滞在時間の制限**

◆ 衛生対策

(例)

- ・ **マスクの着用**
- ・ 手指の消毒、**手洗い**の励行
- ・ 共有物品等の**定期的な消毒**
- ・ **会話時の距離の確保**、パーティション設置

3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

【事例】イオンモール草津

主な対策

- ・ 従業員の体調管理として入館時には検温の実施
- ・ 全ての出入口に手指消毒用液を設置
- ・ 館内のお客さま高頻度接触部位についての消毒を徹底
- ・ 全ての入口を開放し、換気
- ・ 館内換気システムを最大限稼働させるとともに、館内の空気の流れをつくり換気を促進
- ・ 対面での接客においては、アクリル板、ビニールカーテン等を設置するなど、飛沫感染防止を図る
- ・ フードコートをはじめ、飲食店においては、換気と席の間引き等を実施
- ・ 発熱等の症状がある方の入場をご遠慮いただきよう広報
- ・ お客様の来館カウントシステムにより在館人数を管理し、状況により入場制限を実施



3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

【事例】県立図書館

主な対策

●館内設備・サービスについて

- ・長時間の滞在を避けるため、談話室の閉鎖に加え、館内の椅子の撤去
- ・資料検索端末等の利用を一部制限
- ・対面による調査相談サービスを当面の間休止・職員はマスクを着用し、カウンターにビニールシートで間仕切りを設置
- ・換気のため、適宜、出入り口や窓を開放

●来館者に対して

- ・マスクを着用されておられない方、発熱・咳などの風邪症状がある方には、入館をご遠慮いただく。
- ・館内に手指消毒用アルコールを設置
- ・館内の滞在を短時間（30分以内）とするよう、注意喚起を行う。
- ・混雑状況による、入館制限の実施
- ・県外からの来館者については、当面の間、来館自粛を要請



データ：県立図書館提供

3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

【事例】滋賀県立安土城考古博物館

主な事例

●お客様に対して

- ・入館者へ緊急時連絡先の収集、使用鉛筆は使用後消毒
- ・入館者が触れることができる展示の消毒・使用中止
- ・マスクを着用していない方の入館の断り
- ・受付の密集を防ぐための足跡マークの設置
- ・館入口、エントランス、ショップ前に手指消毒アルコールを設置
- ・チケット売り場窓口にアクリル板を設置
- ・図書室を含む2階フロアの封鎖、エレベーターの使用停止
- ・お客様と直接やりとりがあるアテンダント受付け職員は、ゴム手袋を使用。必要に応じて、フェイスガード着用
- ・体調不良のお客様がでた場合に備えて防護服（エプロン・キャップ・ゴム手袋・フェイスガード・体温計）の設置

●職員に対して

- ・警備など委託業者の職員も含む全職員にマスクを配布
- ・執務室のデスク周りに、飛沫防止のためビニール・アクリル板を早い時期に設置
- ・毎朝、全職員で執務室、共用スペースの消毒作業を実施、習慣化
- ・職員通用口、執務室に手指消毒アルコールを設置
- ・職員同士のソーシャルディスタンスの注意喚起



データ：滋賀県立安土城考古博物館提供

3 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

【参考】施設に応じた感染拡大を予防するための工夫（例）

	屋外		屋内						
	運動施設 (屋外)	公園	映画館 公会堂 演芸場等	物品販売業 (スーパー 等)	博物館 美術館 図書館	理美容 ほか対人 サービス業	学校 学習塾	公共交通	飲食店
密接	ロッカー、シャワー等 屋内共用施設使用制限		入場人数の制限・ 滞在時間の制限			滞在時間 の制限	少人数で 滞在時間 の制限	乗車人数 制限・ 時差通勤	入場人数の 制限・滞在 時間の制限
密集	接触 スポーツの 制限	密の注意 喚起掲示	四方を 空けた 席配置	レジ等で 間隔を 空ける (床に印をつ ける等)	四方を 空けた 席配置・ 展示配置 の工夫	四方を 空けた 席配置	四方を 空けた 席配置	座席間隔 に留意	座席間隔 に留意・ 真正面は 避ける
密閉	—		頻繁な換気（窓開け、扇風機）						テラス席 2方向換気
衛生 対策 ・ その他	マスク着用								
	—		対面する場でのビニールカーテン等設置・対面機会を避ける						
	スポーツ後 の飲み会等 は控える	—	入場時手指衛生			こまめな 手洗い			入場時 手指衛生
	共用物品・設備の消毒（ディスプの利用も）、キャッシュレス								
	—		(滞在時間が長い場合) 入場時体温チェック						
	従業員の衛生対策・3密対策、休憩や食事の分散								

内閣官房：緊急事態措置の維持及び緩和等に関してより抜粋